

美保南地区 地域づくり懇談会 議事録

- 1 日時 平成28年8月30日(火) 19:00~20:30
- 2 会場 美保南地区公民館
- 3 出席者 地元出席者 67名
市側出席者 15名
深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、高橋防災調整監、田中中核市推進局長、田中企画推進部長、久野地域振興局長、坂本福祉保健部長、岩井健康・子育て推進局長、綱田都市整備部長、渡邊秘書課長
〈事務局〉福島協働推進課長(司会)、岡本協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任、北村協働推進課主事

4 中核市移行についての説明

(中核市推進局長) ※チラシに基づき説明

5 第10次総合計画についての説明

(企画推進部長) ※チラシに基づき説明

6 地域の重要課題について

1 防災対策について

〈地域課題〉

① 地区避難所の適用性について

当地区では、平成25年9月大路川の増水により避難勧告が発令され、防災に対する危機意識が高まり、地域防災力の向上に向けて、平成26年度「美保南地区防災の手引き」及び「美保南地区防災マップ」を作成し全戸に配布するとともに、平成27年度には「美保南地区防災計画」を作成した。

また、平成28年度は地域住民を安全に避難させるための「避難誘導計画」及び「美保南避難所運営マニュアル」の作成を計画しているが、下記「鳥取市地域防災計画・資料編」の避難所の適用性を見ると、美保南地区内避難所は洪水想定区域内とされており、洪水時の避難場所がなく計画の策定に苦慮している。

特に昨年12月に当地区で実施された国土交通省鳥取河川国道事務所による「平成27年9月関東・東北豪雨を受けての避難を促す緊急行動」の実施について、茨城県常総市の鬼怒川の氾濫のような異常気象による災害の場合、千代川美保南地区は2~5mの浸水が予想されるといわれている。

洪水時、美保南地区民はどこに避難すればよいか。市は、洪水想定区域内における防災対策について、どのような検討をされているのか教示いただきたい。

鳥取市地域防災計画資料編 資料⑳ 市指定避難場所(屋内)の適用性(H27.12.7現在)より

避難所	最大収容人数(人)	適用性				摘要
		洪水	土砂	地震	津波	
美保南小学校	1,300人	×	○	○	○	
美保南地区公民館	80人	×	○	○	○	
美保南体育館	490人	×	○	○	○	

<担当部局の所見等>

【防災調整監】

千代川水系の想定最大規模降雨時の浸水想定区域については、平成28年6月に国により公表されました。国は、この公表に伴い、7月には減災対策協議会を立ち上げ、避難場所の設定を含む事前ないし事後の減災対策の検討に取り組み始めたところです。今後、定期的に幹事会を開催し、各関係機関が連携して減災対策に取り組むこととしています。

本市も、この協議会に参画しており、災害発生のおそれがあるときには、河川管理者から適切な情報を迅速に得ることで、早め早めに避難勧告等の情報提供ができるよう取り組んでいきたいと考えています。

また、この想定最大規模降雨の浸水想定区域を反映した総合防災マップの作成を今年度予定しています。

なお、想定最大規模降雨による水害発生のおそれがあるときには、美保南地区内に避難適地がないこととなりますので、近隣の避難場所としては、津ノ井体育館や鳥取工業高等学校などの洪水に対する適用性がある場所に避難していただくことになるものと考えます。

<地域課題>

② 防災対策の円滑な推進について

当地区には防災倉庫がなく、昨年度、市まちづくり協議会交付金を活用して整備したが、多額の資金を要し、地区費で補てんした。また上記冊子等もすべて地区費で発行した。

市は、平成24年度当地区地域づくり懇談会における防災活動推進補助金の創設の要望に対して、防災訓練等補助金(町区：18,000円、地区：33,000円)を活用するよう回答していたが、資機材の整備には多額の資金を要するため整備されていない。

また、平成26年度の町区補助金は単年度であり、活動のカバーに至っていない。市は、新庁舎に防災センター機能を整備するとしているが、各地の激甚な災害を見ると、公助に限界があり、初期活動は自主防災活動(共助)に負うところが大きい。

特に、避難行動要支援者支援制度の推進にあたっては、防災資機材の整備が喫緊の課題となっており、単発な補助制度ではなく、地区自主防災機能の充実・強化に取り組んでいる地域について、その活動を支援する総合的補助制度の創設をお願いする。

<担当部局の所見等>

【防災調整監】

防災資機材の整備については、まちづくり協議会を対象として10万円を上限として助成する、「地域コミュニティ育成支援事業（地域防災力向上）」や、町内会単位で結成されている自主防災会を対象として5万円を上限に助成する「鳥取市自主防災会防災資機材補助金」を創設し、地域防災力の向上に取り組んでいます。

美保南地区におかれても、27年度に10万円の助成事業を活用されていますし、地区内19自主防災会のうち現時点で13の自主防災会が5万円の助成事業を活用し、消火用ホースやホース格納箱、防災倉庫などを整備されています。

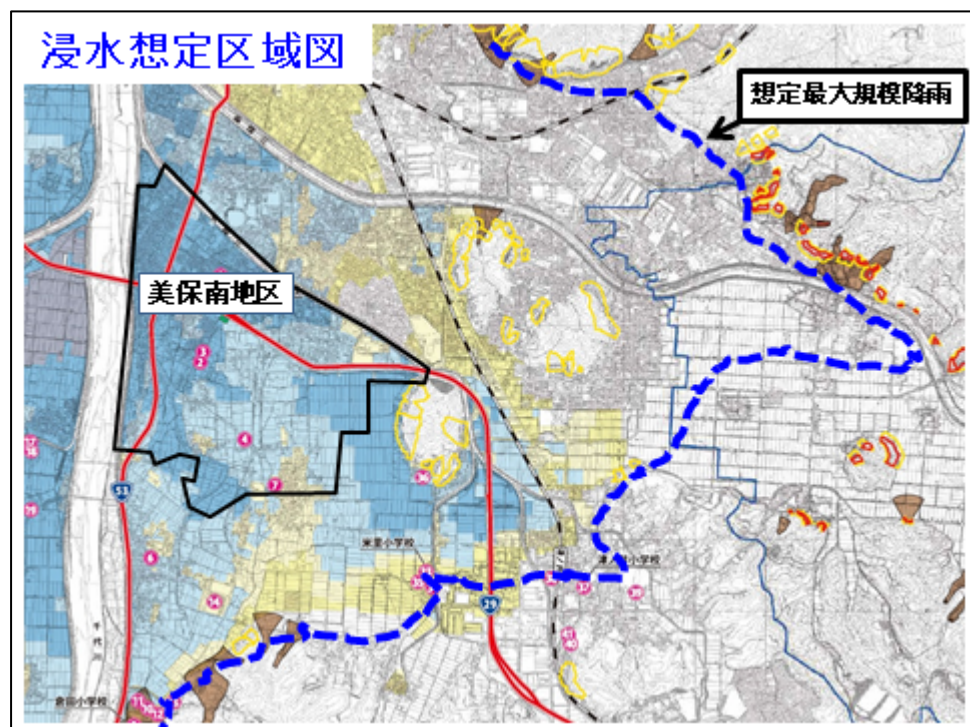
特に、5万円の助成事業については、今年度が最終年度となっていますので、まだ申請されていない自主防災会におかれては、ご活用いただきますよう、あらためてご案内します。

なお、ご指摘のように、本市としても公助には限界があると認識しており、地域の防災力の向上に寄与していただく自主防災会への支援を継続していくため、各自主防災会が既存の制度を活用して整備された防災資機材の状況や自主防災会連合会のご意見を伺いながら、新たな助成制度の検討を進めていきたいと思っております。

(防災調整監)

今年6月、国が千代川水系の想定最大規模降雨時の浸水想定区域を公表しました。これは、平成2年に兵庫県香美町で降った雨と同じ規模の雨が千代川水系に降ったらどのようなようになるかシミュレーションしたものです。

スクリーンで示している浸水



想定区域図は、48時間に325mmの雨が降ったという想定で作成されており、浸水の深さによって色分けがされています。この図に、本日青い波線で示しているのが、香美町円山川辺りの降雨量と同じ、48時間に503mmの雨が降ったと想定した場合の浸水想定区域です。

この想定最大規模降雨時の浸水想定区域を公表したことで併せ、国土交通省は千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会を立ち上げ、避難場所の設定を含む事前ないし事後の減災対策の検討に取り組んでおられます。この協議会は、国土交通省と県、気象台、鳥取市の各機関が連携し、避難対策をどうするかについて話し合うもので、8月25日には、幹

事会で基本方針を取りまとめました。今後も、記録的な豪雨への備えとして、逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための各種避難対応やタイムラインの見直し、また、各機関がどう連携を取りどう動けばよいかといったことについて協議会で話し合い、対策を立てていく予定です。こういった部分の内容も含めた総合防災マップを、今年度、皆様にお配りするよう、現在準備を進めているところです。

大規模な雨が降った時には、浸水想定区域外に避難していただくことが基本になります。美保南地区であれば、津ノ井体育館や鳥取県立鳥取工業高等学校などに避難していただくこととなりますので、各機関が連携して皆様方に早め早めに情報を提供できるような方法等を検討していきます。

参考ですが、従来公表している浸水想定区域は確率としては100年に一度、そして青い波線で示した想定最大規模降雨は千年に一度の確率です。

次に、②防災対策の円滑な推進について、美保南地区は防災に関してかなり先駆的な取り組みをされていますし、まちづくり協議会を対象とした、10万円を上限とする地域コミュニティ育成支援事業を活用され、防災倉庫の整備もされています。

現在は、各自主防災会を対象とした5万円の助成事業があります。この助成事業は今年度限りで、美保南地区内の19自主防災会のうち、現時点で13の自主防災会が活用されていますので、残る6自主防災会の皆様も、ぜひ防災資機材の整備等にご活用いただければと思います。

来年度以降については、従来の制度の活用状況等について検証しながら、新しい制度の検討を進めているところです。

(地区公民館長)

美保南地区では、鳥取中央ロータリークラブから災害時活動用ベストを30着寄贈していただきました。表にはポケットが付いており、ここに役割を入れて明確にすることができます。昨年、地域防災訓練を実施した際、参加者から「誰が指示しているのか分からない」との意見があったことがきっかけとなり、また、災害時において重要であるとのことで作りました。当地区はずっと県の補助金を活用しており、今年も県に申請しましたが、不採択になり困っていたところを、鳥取中央ロータリークラブに助けていただいたものです。

5万円の助成事業は防災資機材が対象となっていますが、地域の防災対策にはいろいろな場面があると思います。だから、資材だけではありません。いろいろな計画の作成、またそういうものを進めるためには、例えば3年間のモデル事業のような形のものをつくり、真剣に取り組んでいる地域に対して支援してほしいです。

(深澤市長)



自主防災会を対象とした支援制度は今年度が最終年度です。地域防災力の向上は市政の重要課題ですので、今までの取り組みも検証しながら、来年度以降はどのような支援制度がよいのか検討していきたいと考えています。モデル的な取り組みや先進的な取り組みをされているところに対する支援制度についてご提案いただきましたので、しっかり受け止めさせていただき、今後の検討に活かしていきたいと考えているところです。

(地区公民館長)

前回の地域づくり懇談会で、避難所運営マニュアルについて要望しましたが、避難所は市が開設するので必要ないというつれない返事でした。

地区公民館職員を対象とした講演会に参加した時に、熊本地震では、職員も被災し交通インフラも遮断されたので、実際には地区の方々と避難者とボランティアで避難所を運営されていたというお話を聞きました。

美保南地区も、平成25年に避難勧告が出た際に避難所を開設しました。その際、地区公民館と体育館に派遣された市職員は1名です。避難勧告が出たのは日中だったので私も地区公民館にいましたが、来た市職員に手伝いを申し出たら、「私は行けと言われただけなのでよく分かりません」とのことでした。避難者が30人も50人も来たらどうするのかと聞いたら、その時は市役所に連絡して応援を頼むという回答でした。

以上のことから、避難所運営マニュアルをきちんと作成して、どう行動すべきか教育しておく必要があると思います。

(防災調整監)

避難所は、基本的には市が開設します。ただ、大規模災害の場合は職員も被災することがありますし、避難所に駆けつけることができなかつたり、駆けつけるのに時間がかかるということも出てきます。そのような場合は、おっしゃる通り、自主防災会や自治会といった地域の皆様のお力を借りなければいけません。そのようなことも含め、本年9月10日に醇風小学校と鹿野小学校で実施予定の鳥取市総合防災訓練では、市職員が駆けつけることができない場合を想定し、地域の皆様が避難所を開設するという訓練内容で実施する計画です。

阪神淡路大震災の際の避難所は、雑然としていました。避難所を整理したいと言っても、「初めに自分がここに来ているのに何故移動しなくてはいけないのか」などの声があり、なかなか整理が進まず、支援にも支障がある状況でした。阪神淡路大震災のこういった経験を踏まえ、東日本大震災の際に開設された避難所では、初めから区画を決めて人を割り当てられました。全ての避難所がこうだったかといえば違うかも知れませんが、整然としていれば、その後の避難所運営もスムーズに進めることができ



ます。

9月10日の総合防災訓練では、醇風地区と鹿野地区の皆様以上のことを説明し、避難所開設の訓練をしていただくことも考えており、避難所を含め、ご提案のような避難所運営マニュアル等につなげていきたいと考えています。

なお、平成25年に美保南地区に避難所を開設した際に配置した職員の対応につきましては、大変申し訳ありませんでした。この場を借りてお詫びします。

職員向けの初動マニュアルは作成しており、この中で、避難所開設や避難所運営の際にどう動くか示しています。災害発生時の職員の役割を再度徹底し、今後も継続して必要な訓練や研修等を実施していきたいと思っております。

(地区公民館長)

昨年、美保南地区の避難所運営マニュアルの試案を作成し、危機管理課に渡しています。防災調整監も一度それを見てください。

昨年12月に国土交通省鳥取河川国道事務所が、鬼怒川のような異常豪雨が千代川にあった時に一番危険なのは美保南地区であり、2mから5mの浸水被害が予想されると言われました。避難勧告が出て、住民がすぐ動けますか。私は無理だと思います。

シミュレーションをした上で、いわゆる避難行動計画という形で住民にきちんと情報を提供するようにお願いします。

(防災調整監)

鬼怒川の災害を受け、昨年、国土交通省が千代川流域の危険箇所を緊急点検されました。これには地域の方と市も加わり、一緒に点検しました。

そのような災害が発生したら、まずは安全な所に避難していただく必要があります。安全な所に避難することになれば、正確な情報を早く皆様にお出ししなければいけません。避難勧告に当たっては、川の水位が今どの程度で今後どうなるか、そして今後の雨の降り方等も併せて判断する必要がありますので、千代川水系の減災対策協議会において、気象台や河川管理者とともに、逃げ遅れゼロを目指した取り組みを進めていこうと考えています。



2 市社会奉仕活動等補償制度の明確化と拡充について

<地域課題>

① 市は、市民が安心してボランティア活動ができるよう、市社会奉仕活動等補償制度を設けており、自治会及び各種団体活動も対象となるとされている。一方配布された資料を見ると、補償を必要とする場合は事前に社会奉仕活動登録票の提出が必要とされているが、

活動登録票書式の添付もなく、また活動の対象となる活動・事故と、対象とならない活動・事故があり、日頃行っている活動がこの制度の対象となるかどうか事前に確認するよう求めているが、取り扱いが不明瞭である。

② Q & Aでは、市自治連合会に加入している自治会は、市自治連合会が一括して届け出をしており不要とされているが、各種団体の場合は、どのようになっているのか。各種団体は、個別に活動登録票の提出が必要なのか教示いただきたい。

③ また、「対象となる活動」のうち「市の事業に協力する活動」とは、どのような活動なのか明確にしていきたい。

④ また、地震、噴火、津波、洪水その他の天災による場合は、補償の対象にならないとされている。災害発生時にかかる自主防災活動は、消防団員等公務災害補償制度が適用となるとされているが、対象となる活動は限定されている。

市は、自主防災会防災計画で多様な防災活動を行うよう示唆しているが、すべての活動が対象となるのか明確にしていきたい。

⑤ 加えて、市は、避難行動要支援者支援制度を創設し、地区において災害時の安全確保を図るよう求めている。自主防災活動及び避難行動要支援者支援制度も市の制度である。地域住民が安心して活動に参加できるよう、取り扱いを明確にしていきたい。

<担当部局の所見等>

【地域振興局、防災調整監、福祉保健部】

『鳥取市社会奉仕活動等補償制度』は、市が保険料を負担し、多くの方々による様々な市民活動中の事故を救済し、市民の方が安心してボランティア活動や地域活動に参加できるよう保障する制度で、現在703の活動団体が登録されています。

① 取扱について説明や資料が不十分であり申し訳ありませんでした。今後、本制度の対象活動や、補償となる事故等については「Q & A」に例を記載するなど、分かりやすいものとし、市民の皆様にも、より丁寧にご案内します。

② 自治会や自主防災会、公園愛護会、社会福祉協議会は連合組織で一括して登録されていますが、その他の各種団体については、個別に活動登録票の提出をお願いします。なお、一度登録していただくと、翌年度以降も登録は継続し、活動の都度提出する必要はありません。

③ 『鳥取市社会奉仕活動等補償制度』の補償対象となる活動は、

(1) 道路、河川、公園、学校、社会福祉施設その他公共施設又は公共的施設の環境整備活動

(2) 防火、防災、防犯、交通安全、公共衛生及び青少年愛護のための活動

(3) 高齢者、障がい者等社会的弱者に対する看護、援護、更正等の活動

(4) 鳥取市の事業に協力する活動

(5) (1) から (4) までに類する活動 としています。

お問い合わせの「鳥取市の事業に協力する活動」とは、市が行う事業に対し、ボランティアなど無報酬で労力を提供する活動を示しており、図書館ボランティアや市民活動フェスタ実行委員会などが登録されています。

④ 自主防災活動については、鳥取市自主防災会連合会として一括して鳥取市社会奉仕活動等補償制度に加入しており、訓練等についてはこの社会奉仕活動等補償制度の対象となりますが、災害発生時における自主防災活動での負傷を補償の対象とする制度としては、「消防団員等公務災害補償制度」があります。

補償の対象となる者は、『暴風、豪雨、地震などの災害が発生、又は発生のおそれがある場合に、現場で市町村長からの要請（具体的には災害対策本部職員などの権限を委任された者）により、人命救助などの応急措置業務への従事を依頼された者』となります。

⑤ 避難行動要支援者支援制度に係る支援者の皆様は、鳥取市社会奉仕活動等保障制度の対象となり、避難訓練など避難行動要支援者支援制度にかかわる日頃の活動において偶発的な事故が発生し、支援者の方が負傷等した場合には、補償の対象となります。

ただし、この補償制度は、災害時には補償の対象となっていないため、災害時には、支援者の方には、無理のない範囲で、要支援者の方への災害情報の伝達、安否確認、避難誘導等の支援を行っていただきたいと考えています。（避難行動要支援者支援制度は、支援者による支援を確実に約束していただくものではなく、要支援者の意思と支援者の善意によって成り立つ制度です。）

なお、自然災害や戦争、テロ、暴動時については被害が大きく一般の保険でもそのほとんどが“特約”という扱いになっています。『鳥取市社会奉仕活動等補償制度』は平常時の市民活動を安心して行っていただくための制度ですので、補償範囲の拡大は考えていません。

（地域振興局長）

鳥取市社会奉仕活動等補償制度は、市が保険料を負担して、多くの皆様による様々な市民活動の事故を救済することで、皆様に安心してボランティア活動や地域活動に参加いただけるよう保障する制度であり、現在では703の活動団体が登録されています。

取り扱いが不明瞭とのご意見については、説明が不十分で申し訳ありませんでした。今後は、本制度の対象活動や補償となる事故等について「Q&A」に例を記載するなど、分かりやすいものとし、市民の皆様にご案内したいと考えています。

自治会、自主防災会、公園愛護会、社会福祉協議会は、すでに連合組織として一括登録されています。その他の各種団体については、個別に活動登録票の提出をお願いします。一度登録していただくと、翌年度以降、登録は継続されますので、活動の都度提出いただく必要はありません。

当補償制度の補償対象となる活動は、「道路、河川、公園、社会福祉施設その他公共施設又は公共的施設的环境整備」、「防火、防災、防犯、交通安全、公共衛生及び青少年愛護のための活動」、「高齢者、障がい者等社会的弱者に対する看護、援護、更正等の活動」、「鳥取市の事業に協力する活動」などです。「鳥取市の事業に協力する活動」とは、市が行う事業に対して、ボランティアなど無償、無報酬で労力を提供する活動を示しており、例えば図書館ボランティアや市民活動フェスタ実行委員会などが、「鳥取市の事業に協力する活動」として登録されています。

自主防災活動については、鳥取市自主防災会連合会として一括で鳥取市社会奉仕活動等補償制度に加入しています。よって、訓練等については補償の対象になります。災害発生

時における自主防災活動での負傷を補償の対象とする制度としては、「消防団員等公務災害補償制度」があります。補償の対象となるのは、暴風や豪雨、地震などの災害発生時に、現場で市長の要請によって人命救助などの応急措置業務への従事を依頼された方です。

避難行動要支援者支援制度における支援者は、鳥取市社会奉仕活動等補償制度の対象です。避難訓練など、避難行動要支援者支援制度にかかる日頃の活動において発生した偶発的な事故によって支援者が負傷等をされた場合に補償対象になります。ただ、この補償制度は、災害時には補償対象とはなりません。災害時には、支援者は無理のない範囲で要支援者への避難情報の伝達、安否確認、避難誘導の支援を行っていただきたいと考えています。この避難行動要支援者支援制度は、支援者による支援を確実にお約束していただくものではなく、要支援者の意思と支援者の善意によって成り立つ制度です。

最後に、自然災害、戦争、テロ、暴動等は被害が大きく、一般の保険でも、ほとんどは特約扱いになっています。

鳥取市社会奉仕活動等補償制度は、平常時の市民活動を安心して行っていただくための制度ですので、現時点で補償範囲の拡大は考えていません。

(地元意見)

一括登録されている団体として「公園愛護会」とありますが、これは町内の公園愛護会も対象になるのでしょうか。

(都市整備部長)

公園愛護会連合会として一括して登録していますので、個々の公園愛護会も対象となります。

(地元意見)

清掃活動の途中で石が飛んで自動車のガラスを壊したことがありましたが、どこに相談すればよいか分かりません。手続き方法を教えてください。

また、20人程度の仲間でボランティアもしていますが、このボランティアのメンバーの保険の手続き方法も教えてほしいです。

(地域振興局長)

町内会の清掃活動等は、当然保険の対象になります。さざんか会館の「鳥取市ボランティア・市民活動センター」にご相談ください。災害時以外の平常時の活動は全て対象になりますので、ご活用いただきたいと思います。

(地元意見)

補償範囲の拡大は考えていないとのことですが、私は考えてほしいです。一つの市や一つの県では無理だと思います。災害の多い日本ですから、共助を拡充しようと思えば、県単位、国単位、地域単位での補償を考えなければいけないと思います。受け皿を作ってもらえれば、我々も安心して行動できます。

(地域振興局長)

鳥取市社会奉仕活動等補償制度は、あくまでも平常時の活動が対象であるのご理解ください。東日本大震災や熊本地震などの大規模な災害でも、自主防災活動の従事者には保険が適用されていないようです。

(深澤市長)

今、国を挙げて防災対策に非常に力を入れています。もちろん、我々も市政の最重要課題として今まで以上にしっかり取り組んでいきたいと思いますが、残念ながら補償制度を鳥取市単独で拡大することは、現時点では非常に困難だと認識しています。

いただいたご意見については、市長会等の場でも提案していければと、お聞きしながら思ったところです。今後の課題とさせていただきます。

7 市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

宮長には、大路川に宮長ポンプ場と宮長第2ポンプ場の2つのポンプ場があります。

8月16日、この一帯に時間雨量40mmから50mmの雨が降り、逆川と山白川が氾濫しかけましたが、宮長の自主防災会長に3号樋門を開放してもらい、浸水は何とか免れました。

一方、国道29号の下を通る宮長から叶方面に通じる隧道は天井まで水が浸かり、しばらく通行できない状態となりました。宮長ポンプ場には、136m³/分のらせん形ポンプが2台設置してありますが、それが全く機能していませんでした。2か所あるスクリーンが流れた草や藻で詰まり、ポンプ取水口まで水が届かず逆川の水が溢れたからです。逆川の堰堤は、高い所は2m80cmほどありますが、低い所は1mほどしかありませんので、そこから田んぼに水が流れ込み、隧道に流れたのです。宮長ポンプ場が排水していれば浸かることはありませんでした。

いくら性能の良いポンプを設置しても何の役にも立ちません。ポンプとセットで良い除塵機を設置しなければ、ポンプ場は機能しないことがよく分かりました。

市だけではなく、国や県にも併せて要望したいと思っています。西吉成の清水川も大変苦勞してこられました。今年良い除塵機を設置すると約束されたと聞いています。

(深澤市長)

実情をもう一度確認したいと思いますが、スクリーンに藻や草が流れて詰まるといったことはよく見受けられます。平素からそういったものを除外していくことが必要ですし、場合によっては除塵機などを設置する必要もあると思います。県管理、市管理などいろいろありますので、今一度状況を点検してしっかり対応していきたいと思いますが、場合によっては国や県にも要望していきたいと思っています。

(担当課補足：下水道企画課下水道管理室)

今回の水位上昇の原因は、ポンプ場入口の水路に設置しているスクリーンに上流から流下してきた草等が詰まり、閉塞状況になったことが原因と思われます。

現時点では、除塵機の設置は困難と考えますが、草などの流下を促進するスクリーンの構造の改良、また、豪雨時にスクリーンの巡視・点検・かき揚げ作業を行い、管理強化を徹底して不測の事態に備えたいと考えます。

(地元意見)

昨年4月27日に、叶・宮長地内の用途が変更され、住宅が建設できるようになりました。地域住民は、高齢化で農地や畑を耕すことも非常に困難になっていますので、用途変更してもらえたのだから開発行為をしようと開発業者に依頼しましたが、美保南地区公民館の少し東側にあるイゴバタケについては、遺跡があるため、開発行為を起こすと調査に1年から2年かかり、費用も何千万円が必要になると業者に手を引かれました。今は、農地という農地が放棄されています。

国道53号沿いの倉田スポーツ広場はサッカーや野球などに活用しているようですが、もし洪水が発生すれば多額の整備費用が必要になると思います。その点を考えて、イゴバタケに美保南公園あるいは美保南スポーツ広場などを整備するというのはどうでしょうか。

(深澤市長)

一般的に、埋蔵文化財がある場合は、公共事業か民間の開発行為による事業かを問わず調査が義務付けられていますので、ご理解いただければと思います。

倉田スポーツ広場は河川敷を活用したスポーツ広場ですので、どうしても大雨が降って水かさが増すと、改修等が必要な状況もあります。水害のない所に設置するのが理想的だと思いますが、現時点で新しい所にスポーツ広場を設置する計画はありませんので、ご提案として受け止めさせていただきます。

(地元意見)

中核市を目指しているとのことなので、新庁舎の屋上にヘリポートがあってもよいのではないかと思います。ソーラーパネルを設置するより、ヘリポートを整備する方が重要だと思います。計画変更が可能かどうか分かりませんが、県庁も建物の屋上にヘリポートがありませんので、広域な災害の発生を考えれば、ソーラーパネルをやめてヘリポートを整備すべきだと思います。

県が平成30年にドクターヘリを導入するという構想があると思います。鳥取市が中核市を目指すのであれば、市立病院にヘリポートがないのは、おかしいのではないですか。

今は、兵庫県のドクターヘリが鳥取に飛んで来てくれています。ドクターヘリで市立病院に患者を搬送する時には倉田スポーツ広場に着陸し、そこで救急隊に引き継いで市立病院に搬送する流れになっています。これでは間に合わないと思います。現在、県立中央病院も工事をしているので、鳥取市も同じようにすべきだと思います。

(深澤市長)

ドクターヘリは関西広域連合で計画があったものです。鳥取県もメンバーとして加入していますので、これがいよいよ運用開始になるということです。

新庁舎についてはヘリポートの整備も検討しましたが、スペースを確保することがどう

しても難しく、現段階で新庁舎にヘリポートを整備する計画はありません。

市立病院へのドクターヘリによる搬送についてもご意見をいただきました。市立病院近辺に土地を確保できるか検討することは必要だと思っています。現時点で、駐車場や市立病院の建物近辺に整備することは難しいと思いますが、県立中央病院が現在建設中の新しい病院には、おそらくそういったスペースも確保されると思いますので、今後の検討課題として受け止めさせていただきます。

(地区公民館長)

市民の検診率の向上について、城北まちづくり協議会では、住民の健康づくりに向けて地区公民館に検診車を派遣してもらい、さらに検診受診者に対して市の保健師が指導していると聞いています。参加者が多いと聞いており、大変良い取り組みだと思います。まだ話をしていませんが、美保南地区まちづくり協議会でも来年度検討してみたいと思っています。

このように地区で受診できる取り組みや制度は、いつ頃から始めていましたか。また、誰を通じて制度を周知していますか。そして、取り組む際にはどのような条件が必要ですか。

(福祉保健部長)

この取り組みの開始時期については、本日資料を持ち合わせていません。申し訳ありません。ただ、がん検診などは以前から実施していましたので、相当以前からしていることは確かです。また、制度に関しては、とっとり市報や市ホームページ、また、健康づくり推進員の研修等でお知らせしています。

会場に検診車の駐車場所があるか、そして当日、一定の受診者を確保できるかどうかといったことが、地区で検診を実施する一つの条件です。健康づくり推進員を含めて地域の中でご相談いただき、例えば50人という単位で集まれるということであれば実施させていただきたいと考えています。

(担当課補足：保険年金課検診推進室)

地域での健診は、循環器健診を昭和39年から開始し、その後胃がん(昭和41年)・子宮がん(昭和43年)・乳がん(昭和60年)・肺がん(昭和62年)検診も行うようになりました。

(地区公民館長)

検診受診率の向上には、地域の協力がないと難しいと私は思います。地区ごとの受診率は教えてもらえますか。

(福祉保健部長)

鳥取市全体の受診率は分かりますが、地区ごとの集計ができないため、現時点では受診率をお示しすることはできません。将来的には、地区ごとの受診率が出せるようなシステムを検討したいと考えています。

(地元意見)

町内会未加入世帯が増加しています。思い返すと、片山前鳥取県知事の頃に、県職員に対して「地区に貢献しなさい」、「地区の役は積極的に受けなさい」と指示されたことがあったように思います。

現在、市職員が何千人いるか分かりませんが、鳥取市内に散らばっていると思います。中には町内会未加入の職員もいるかもしれません。また、市役所に勤務しているからと、町内会の役職の話がきても最初から辞退している人もいるかもしれません。

例えば、消防団に入って活動している職員や地区の役職を受けている職員にはポイントを付与し、人事考課の際に付加価値点を与えるなど、制度化してはどうでしょうか。ポイントを付与することで、率先して地域に貢献するという考えを醸成してはどうかと思います。

(深澤市長)

ご提案ありがとうございます。

日頃から地域の活動に積極的に参加するようにとのことで、CSTという制度もあり、地域コミュニティの支援活動等への積極的な参画には、実際取り組んでいます。地域の役職を引き受けて町内会活動に積極的に取り組んでいる職員もたくさんいますし、消防団員として活躍している職員もたくさんいます。

まずは、職員全員に対し、もっと積極的に地域活動に参加するよう、呼びかけや働きかけを行っていくことが肝要だと思います。

加点して人事考課にということまでは現時点では難しいと思いますが、そういった活動をしている職員は、おのずと評価は高くなるのではないかと考えています。ありがとうございました。

(地区公民館長)

地区公民館職員の処遇が劣悪だと思っています。質問はしません。運営委員長と相談して、「市長への手紙」という形で要望したいと思います。

8 市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。

大変限られた時間でしたが、多岐にわたり非常に熱心に議論いただき、いろいろなご提案をいただきました。今すぐ実現することが難しいご提案もありましたが、しっかりと受け止めさせていただき、できるところから速やかに取り組みたいと思います。

本日は、防災について多くのご意見、ご提案をいただきました。先般も国土交通省が、千年に一度の確率で、鳥取市全域が浸水被害を受けるというシミュレーションを発表されました。これは、鬼怒川の水害を念頭に置かれた取り組みだと思いますが、私もこの減災対策協議会にメンバーとして加わっており、先週も県の防災局長や国土交通省の事務所長、気象台長などと一緒に議論しました。まずは、関係機関が速やかに情報共有できるよう、顔の見える関係で一緒になってしっかり対応していこうという話をしたところです。

水害は地震と違い、予測ができ、避難行動をとる時間が多少なりともあるということがあります。我々は、早め早めに情報をキャッチして皆様にお知らせし、適切に避難行動がとれるようにしていきたいと思えます。

美保南地区は、日頃から非常に素晴らしい取り組みをされています。私も防災の手引と防災マップを事前にいただき拝見しました。「どこに避難すればよいのか」といったお話は、各地区でいつもお聞きしていますので、このような取り組みを各地区で進めていただければ大変ありがたいと思えます。

できるだけ早めに避難行動をとっていただくよう情報提供させていただき、一人も逃げ遅れがないよう心がけて取り組んでまいりたいと思えますので、よろしくお願ひします。

熱心にご議論いただいたことに重ねて感謝申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。